

令和6年度「労働関係法令の改正」等に関する説明会

～ 誰もが安心して働ける信州へ ～

本説明会は、長野労働局をはじめ県内各労働基準監督署やハローワークが取り扱う「法令、通達、指針、ガイドラインのほか助成金」などについて、昨年度後半から今年度にかけて、新設・改正・変更された内容をワンストップでお知らせするものです。

一つひとつの法令等を細かく説明するのではなく、労働に関する法令や助成金などの新規内容や改正点・変更点などを説明する予定でありますので、総務全般に携わる関係者の方々は、この機会にぜひご参加されますようご案内申し上げます。

1. 開催日及び会場

	開催日	会場	定員
①	5月15日(水)	長野県自治会館 2階大会議室 (長野市西長野143-8)	80名
②	5月23日(木)	松本安全衛生センター (松本市神林7107-55)	60名

2. 時間

午後1:30 ～ 3:30
(受付: 12:45～)

3. 参加費

無料

講師：長野労働局各部・室の担当官や係官

説明内容：次の各部・室が取り扱う法令、通達、指針、ガイドラインのほか助成金等に関して、新規・改正・変更になった内容
(予定されているものを含む)

- 雇用環境・均等室
- 労働基準部（労働基準監督署関係）
- 職業安定部（ハローワーク関係）

申込締切日：5月8日（水）

※2回とも同じ内容ですので、参加される会場をチェックしてください。なお、定員に達した場合には締め切らせていただきます。

令和6年度「労働関係法令の改正等に関する説明会」参加申込書

参加者氏名	役職	会場	事業場名・所在地
		☐ 長野市 ☐ 松本市	
		☐ 長野市 ☐ 松本市	(〒 -)
		☐ 長野市 ☐ 松本市	(TEL - -)

* FAX申込先及び問合せ先 (一社) 長野県労働基準協会連合会

FAX 026-223-0277

TEL 026-223-0280

厚生労働省長野労働局 ・ 一般社団法人 長野県労働基準協会連合会 共催